

海外安全官民協力会議 第22回幹事会開催結果【概要】

1. 開催日・場所 平成19年9月28日 金曜日 午後4時～午後6時

2. 出席者 幹事会メンバー 19名

オブザーバー 3名

外務省 領事局邦人テロ対策室長 山内弘志

外務省 領事局海外邦人安全課上席専門官 秦義昭 他

3. 議事要旨

議題1 地域情勢テロ・地域情勢等

邦人テロ対策室長より報告。

9月11日前後に発出されたウサマ・ビン・ラディンの登場する声明が3件あった。そのうち9月7日に発出された声明は、2004年10月以来約3年ぶりのビデオ声明で、比較的最近の世界情勢に言及している。また、アル・カーイダ関連の声明は2件あった。

ドイツ治安当局は9月4日、国内でテロを計画していたイスラム過激テロ組織構成員とみられる男性3人を逮捕。いずれもイスラム・ジハード・ユニオンに所属し、2006年3月にパキスタンでテロの訓練を受けたとされる。ドイツ治安当局は、本件に関して6ヶ月以上にわたり警察官計600人を投入して捜査の上、逮捕に至った。メルケル独首相は、今回の逮捕を大成功と評価しつつ、ドイツでのテロの脅威は具体的なものであるとしている。

7月3日、10日とイスラマバードにおいて、過激派モスクと治安部隊が衝突し、モスク側は指導者を含み50人以上が死亡、80人以上が拘束されるという結果になった。今後の動きとしては、10月6日に大統領選挙が、10月18日にはブットー元首相の帰国が予定されており、これら日程が近づくとつれ、さらなる治安情勢悪化の可能性があり、引き続き警戒が必要である。

議題2 平和構築地域における安全対策の取り組み

国際協力機構谷口調査役より説明。

現在、JICAは約7000人の職員及びその家族等の関係者を発展途上国を中心に派遣しており、高度な安全対策を必要とする地域での活動も行っているの

で、その安全対策について説明したい。

JICA は、派遣する人材の安全管理を 2 つの観点から重要な課題と捉えている。一つ目は、安全に業務を遂行するための環境を提供するという、組織としての安全配慮義務。二つ目は、派遣した人材が巻き込まれる事件が発生した結果、日本の援助を縮小せざるを得ない状況を避けるという観点である。特に復興支援事業の派遣先国においては、治安維持組織が機能していないことが多く、このような状況を踏まえて、活動可否の判断、安全対策、国外退避の判断につき、検討する必要がある。

活動可否の判断では、以下の 3 つを重視している。一つ目は、リスクの要因と回避策。二つ目は、事業の緊急性・重要性や日本人が現地で活動する必要性。三つ目は、外務省の渡航措置や国連その他ドナーの活動状況である。安全対策として、武装警官の配置や情報収集等を実施している。また、緊急対応として、緊急輸送、退避用チャーター機手配会社と契約している。

国外退避の判断にも 3 つポイントがある。一つ目は、関係者の生命、生活、業務への影響など現地の状況確認。二つ目は、外務省の渡航情報であり、一部特例を除き、「渡航の延期をお勧めします。」では、最小限の人員を残して国外退避を、「退避勧告」では全員国外退避としている。三つ目は、国連・他ドナーの退避状況の確認である。

JICA としては、いかに正確な情報を得て適切な分析を加えるのか、いかに現地の状況に即した研修を受けさせるかといった点を中心として、引き続き関係者の安全対策に万全を期していく考えである。

議題 3 海外安全対策に関する各社取り組み

日本在外企業協会上田海外安全センター主幹より、海外安全対策（含：新型インフルエンザ対策）に関する各社アンケート結果について説明。

日本在外企業協会は、2 年に 1 度、海外安全対策に関するアンケートを実施している。本年 6 月から 7 月にかけて、会員企業 265 社に同調査を依頼し、134 社より回答が得られたので、その集計結果を報告したい。

まず、海外安全対策に関する日本における組織・体制については、「すでに常設の専任組織があるか、専任担当者を配置している」が 23%、「常設の組織はないが、兼任の担当者を配置している」が 53%であり、一方、「組織・担当者及び危機管理チームが存在しない」が 15%であった。次にマニユア

ルの整備状況は、「本社・拠点ともに整備」が30%、「本社に整備」が27%、「海外拠点に整備」が3%、「作成または計画中」が19%であり、「整備していない」は18%であった。

また、今回の調査では、新型インフルエンザ対策に関する調査項目を追加した。新型インフルエンザに対する行動計画について、「本社、現地邦人ともに作成済み」が15%、「本社のみ作成済み」が10%、「現地邦人のみ作成済み」が2%であり、これらを合わせると27%が対策を講じているとまとめられる。行動計画の内容としては、「手洗い、うがい、咳エチケットの励行」が79%、「マニュアルの作成」が75%、「海外派遣者・家族の退避への対応」が72%などが多かった。また、新型インフルエンザ流行時の退避計画は「家族を含め全員退避」が7%、「海外派遣者の一部と家族の退避」が22%、また、「状況に応じて対応する」が大半の60%であった。

「政府等への要望・意見」としては、より迅速かつ正確な情報を求める声が圧倒的に多かった。

議題4 ミャンマーにおける日本人死亡事件等

ミャンマーにおいて日本人が死亡する事件が発生したのを受け、我が国からミャンマー側に対し、複数のルートで本件に関する遺憾の意を表明し、本件の真相究明及び邦人の安全確保を申し入れている。

また、9月27日夜、同国全土を「渡航の延期をお勧めします。」に引き上げた。外務省としては、引き続き渡航情報等により適時情報提供を行うほか、現地大使館よりも緊急連絡網や安全対策連絡協議会等を通じた情報提供に努めることとしている。なお、同国における情勢の緊迫化を受け、同国に渡航している旅行客等の把握につき、日本旅行業協会に御協力いただき、迅速な御対応を頂いたところ、この場をお借りしてお礼を申し上げたい。

4. 次回会合 平成19年11月22日

以上